

麻薬小売業者許可申請提出要領

■ 麻薬小売業者間譲渡許可申請書

- (1) 以下に掲げる事項については、麻薬小売業者の免許ごとに記載してください。なお、同一人が、申請者たる複数の麻薬小売業者の免許を有する場合、ア)の事項については、同一の内容を記載して差し支えありません。
- ア) 申請者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）
イ) 麻薬業務所の名称及び所在地
- (2) 麻薬小売業者を代表するもの（以下「代表者」という。）を置く場合は、その氏名（法人にあっては、その名称）を代表者の氏名の欄へ記載ください。
- (3) 4つ以上の麻薬小売業者が共同して申請を行う場合、各麻薬小売業者に係る記載事項を記載する欄が不足するため、別紙（別紙様式Ⅰ）を設けて記載事項を記載してください。なお、2つ又は3つの麻薬小売業者が共同して申請を行う場合であっても、1つの麻薬小売業者が許可申請書を使用する場合には、他の業者が別紙（別紙様式Ⅰ）を使用することは差し支えありません。別紙（別紙様式Ⅰ）を使用する場合は、申請書の備考欄に「別紙添付あり」と記入ください。
- (4) 期間を限定して許可を受けようとする場合、許可申請書の備考欄にその期間を記載ください。
- (5) 所在地分布がわかる地図は、縮尺が分かるものを利用し、業務所の位置が分かりやすいように朱書き等で印を付けてください。
- (6) 返信用封筒には、申請した麻薬小売業者の業務所所在地を宛名としてそれぞれ記載し、返信に必要な額の切手を貼付してください。なお、代表者あてに一括して許可証を郵送することも可能です。
- (7) 押印不要です。

■ 許可申請書を提出するにあたり、以下に掲げる方法によっても差し支えありません。

- (1) 許可申請書及び別紙（別紙様式Ⅰ）に記載する業者数については、記載できる最大数を記載する必要はなく、一葉に1つの業者のみの記載でも差し支えありません。
- (2) (1)の場合、空欄となる記載事項欄には、斜線をひいてください。
- (3) 各業者が記載した許可申請書及び別紙（別紙様式Ⅰ）については、麻薬小売業者間譲渡許可を申請する業者のうち、代表者を置いた場合は代表者又は任意の業者がとりまとめ、代表して知事に提出してください。

■ 県ホームページ

【URL】 麻薬小売業者間譲渡許可申請手続き

<http://10.1.10.2/kohocms/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/583973.html>